

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1(外安全1)

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策2(外感染2)

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科訪問診療料の注15に規定する基準(歯訪問)

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■CAD/CAM冠(歯CAD)

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算1(歯医DX1)

当院では、オンライン資格確認システム、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス等を活用し、他の医療機関と診療情報を連携しながら質の高い医療を提供する体制を整備しています。マイナンバーカードの健康保険証としての利用(マイナ保険証)を推進しており、取得した診療情報を診察室等で活用して診療を行っています。なお、当院では個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。患者さまにおかれましては、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

■口腔機能実地指導(口実地)

当院では、口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の概要、検査法、訓練法及び実地指導方法等に係る所定の研修を受講した歯科衛生士を配置しています。歯科医師の指示に基づき、患者さまの口腔機能に関する専門的な実地指導を行う体制を整えています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ(歯外在ベⅠ)

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年6月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解ください。

ますようお願い申し上げます。

■**歯科技工所ベースアップ支援料(歯技ベ)**

当院では、補綴物(かぶせ物・入れ歯等)の製作を委託する歯科技工所と連携し、歯科技工士の処遇改善(賃上げ)を目的とした歯科技工所ベースアップ支援料を算定しています。算定した点数の全額は、委託先の歯科技工所への委託費の増額分として還元され、歯科技工士の安定的な人材確保と質の高い技工物の提供体制の維持に活用されます。

わかまつ歯科医院 管理者(院長):細田 一也